

「セキュア・ジャパン2008」に盛り込まれた施策の実施状況について(重要インフラ抜粋)

第3章 対策実施4領域における情報セキュリティ対策の強化

第2節 重要インフラ

①重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る「安全基準等」の整備

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア) a)	安全基準等の策定・見直し	重要インフラ所管省庁	・平成19年度の指針見直しの成果として取りまとめた「2007年度「重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る『安全基準等』作成にあたっての指針」見直しを通じて得られた重要インフラの情報セキュリティ確保に係る参考事項(要点)を重要インフラ10分野の安全基準等の策定主体へ周知し、9分野で確認・検証を実施した。	②
ア) b)	「安全基準等」の見直し状況等の把握及び検証	内閣官房	・第20回重要インフラ専門委員会(平成20年9月12日開催)にて検討を行った「2008年度重要インフラにおける「安全基準等」の見直し状況等の把握及び検証」に基づき、重要インフラ所管省庁の協力を得て9月中旬より調査に着手。平成21年2月中旬に結果をとりまとめた後、公表する予定。	②
イ)	各重要インフラ分野における安全基準等の浸透状況等に関する調査の実施	内閣官房 重要インフラ所管省庁	・平成21年度当初に調査を行うべく、重要インフラ所管省庁の協力を得て平成21年1月下旬より企画・調査の準備に着手する予定。平成21年9月をめどに調査結果をとりまとめた後、公表する予定。	③
ウ)	指針の見直し	内閣官房	・「安全基準等」の見直し状況等の把握及び検証の結果等を踏まえ、重要インフラ所管省庁の協力を得て、情報セキュリティ対策に関する問題意識の抽出に向けた分析・検証を実施するための検討を平成20年度内に開始予定。平成21年9月中旬に結果をとりまとめた後、公表する予定。	③
エ)	ネットワークのIP化に対応した電気通信システムの安全・信頼性確保	総務省	・「情報通信ネットワーク安全・信頼性基準」(告示)を改正、平成20年3月21日公布し、同年4月1日から施行した。 ・「ネットワークのIP化に対応した電気通信事故分析・対策に関する調査研究」を実施中。	①

②情報共有体制の強化

(ア)官民の情報提供・連絡のための環境整備

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア) a)	情報共有体制に対して追加すべき機能・要件等の検討	内閣官房	・CEPTOAR－Council創設準備会において議論されている情報共有の試行、情報取り扱いルールの見直し等の内容の議論を踏まえつつ、体制について追加すべき機能・要件等を検討中。	②
ア) b)	関係機関等との連携の強化	内閣官房	・関係機関の活動状況等についての情報の共有を図るために、重要インフラ事業者等を対象としたニューズレター(評価版)を平成20年6月に創刊し、平成20年9月までに7回発行。今後も継続的に発行予定。	①
ア) c)	行動計画の情報連絡・情報提供に関する実施細目の見直しの検討	内閣官房	・平成19年度の分野横断的演習の結果の整理を踏まえ、「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」の情報連絡・情報提供に関する実施細目」の見直しを実施中。平成21年3月までに取りまとめる予定。	②
イ)	CEPTOAR訓練の実施	内閣官房 重要インフラ所管省庁	・平成20年7月から9月にかけて、10のCEPTOARで情報共有訓練を実施した。	①

(イ)各重要インフラ分野における情報共有・分析機能(CEPTOAR)の整備

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	「CEPTOAR特性把握マップ」のフォローアップ	内閣官房	・平成21年1月に検討に着手し、検討成果を平成21年3月までに取りまとめる予定。	③
イ)	重要インフラで利用される情報システムの信頼性向上のための支援体制の整備	経済産業省	・経済産業省及びIPAが主催する重要インフラ情報システム信頼性研究会において、信頼性向上のための手法や技術の検討に取り組んでいるところ。平成20年度末を目処に報告書を取りまとめる予定。	②

(ウ)「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR－Council)」(仮称)の創設促進

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR－Council)」(仮称)創設の検討	内閣官房 重要インフラ所管省庁	・平成20年7月に「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR－Council)」(仮称)創設準備会を設置し、「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR－Council)」(仮称)の創設に向けた検討に着手。平成20年度中に「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR－Council)」(仮称)が創設される見込み。	②

③相互依存性解析の実施

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	重要インフラ分野間の相互依存性解析の推進	内閣官房	・有識者、各重要インフラ分野の分野委員及び重要インフラ所管省庁からなる「相互依存性解析・分野横断的演習検討会」を平成20年7月に設置し、分野間のデータ送受信関係に焦点をあてた相互依存性解析の検討と国内外の関連研究動向調査等を実施中。平成21年3月中旬に結果をとりまとめた後、公表する予定。	②

④分野横断的な演習の実施

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	重要インフラ機能演習の実施	内閣官房 重要インフラ所管省庁	・有識者、各重要インフラ分野の分野委員及び重要インフラ所管省庁からなる「相互依存性解析・分野横断的演習検討会」を平成20年7月に設置し、分野横断的な演習の実施に向けた検討を実施中。平成20年12月1日に演習を実施し、平成21年3月中旬に結果をとりまとめた後、公表する予定。	②
イ)	電気通信事業分野におけるサイバー攻撃への対応強化	総務省	・平成19年度に引き続き「電気通信事業分野におけるサイバー攻撃対応演習」を実施する予定。	②
ウ)	重要インフラ事業者向け啓発セミナー等の実施	経済産業省	・国内外の先進的なIT障害対応方策等に関する、重要インフラ事業者に対する情報提供を目的として「重要インフラ情報セキュリティフォーラム」をIPAとJPCERT/CCが共同で平成21年2月20日に開催予定。	②

⑤「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」の見直し

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況	現時点の状況
ア)	行動計画の見直し	内閣官房	・平成20年4月以来、重要インフラ専門委員会において行動計画の見直しの検討を重ね、素案を作成済み。平成20年11月までに最終案を作成し、パブリックコメントを経て、平成21年2月に情報セキュリティ政策会議において次期行動計画を決定する予定。	②